

静岡県告示第436号

静岡県収入証紙の売りさばき人並びに元売機関及びその業務を行う店舗の指定（平成4年静岡県告示第352号）の一部を次のように改正する。

令和2年6月12日

静岡県知事 川勝平太

改正前			改正後		
1 売りさばき人			1 売りさばき人		
名称（氏名）	所在地(住所)	売りさばき所の位置	名称（氏名）	所在地(住所)	売りさばき所の位置
(略)			(略)		
静岡市防災協会	(略)	(略)	静岡市防災協会	(略)	(略)
吉田榛原危険物安全協会	榛原郡吉田町 住吉1386番地 の5	榛原郡吉田町住 吉1386番地の5 静岡市吉田消防 署内	掛川市危険物 安全協会	(略)	(略)
掛川市危険物 安全協会	(略)	(略)			
(略)			(略)		

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この告示は、告示の日から施行し、改正後の静岡県収入証紙の売りさばき人並びに元売機関及びその業務を行う店舗の指定は令和2年6月1日から適用する。